

保護者の皆さま...下記の感染症に罹患し、登所が可能になった時は、治癒意見書を提出してください。  
当意見書は、診察医師先生により、集団生活の可否を判断していただくものです。

診察医様...罹患した感染症について意見書のご記入をお願いします。

## 治癒意見書

認定こども園

橋本保育所 \_\_\_\_\_ 組\* 氏名\* \_\_\_\_\_

\*印は園児の保護者が記入して下さい。

上記、診察児の（下記該当疾患に☑をお願いします）について、  
麻しん(はしか) インフルエンザ 風しん 水痘(水ぼうそう) 百日咳  
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) 結核 咽頭結膜熱(プール熱) 流行性角結膜炎  
腸管出血性大腸菌感染症 急性出血性結膜炎 侵襲性髄膜炎菌感染症  
※その他の意見  [ \_\_\_\_\_ ]

感染のおそれがきわめて少なくなり、集団生活するうえでも支障がない状態になりました。

よって、 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登所可能と判断します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名

医 \_\_\_\_\_ 師 \_\_\_\_\_ (印)

所長

主任

看護師

担任

保護者の皆さま...下記の感染症に罹患し、登所が可能になった時は、 \_\_\_\_\_ に記入し提出してください。  
なお、登所のめやすは、子どもの病状が回復し全身状態が良好であることが基準となります。

## 登所届(保護者記入)

認定こども園

橋本保育所 宛  
園児氏名 \_\_\_\_\_

医療機関名「 \_\_\_\_\_ 」( \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診)

において、下記疾患(病名に☑)の病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので④ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登所いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

溶連菌感染症 RSウイルス感染症 マイコプラズマ肺炎 ヘルパンギーナ 手足口病  
りんご病 ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等) 帯状疱疹 突発性発疹  
医師の診断は必須ではないが、受診をお勧めする感染症。 \_\_\_\_\_ 欄、空欄可  
伝染性膿痂疹(とびひ) アタマジラミ 疥癬(カゼン) 伝染性軟属腫(水イボ)  
B型肝炎

所長

主任

看護師

担任

- ・次ページの「治癒意見書」「登所届(保護者記入)」利用説明書をお読みになり、ご利用ください。
- ・上記「治癒意見書」「登所届」は“Adobe(R) Acrobat(R) Reader”のツールバーにある印刷アイコンをクリックすると印刷できます。印刷するページは1ページに指定して下さい。
- ・印刷のあと、破線に沿って切り取り、いずれかの用紙によりご提出下さいますようお願いいたします。

## 治癒意見書・登所届(保護者記入) 利用説明書

学校保健法による伝染病にかかった時は、保健法の規定により、本人の早期回復と他の児童への伝染を防ぐため、登所を停止することになっております。

なお、下記の《治癒意見書・登所届(保護者記入)》の説明をお読みになり、いずれかの用紙を利用し保育所へ提出して下さい。

## 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

## 治癒意見書が必要な病気

感染症名	感染しやすい期間	感染症名	感染しやすい期間
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん 出現後の4日後まで	インフルエンザ	症状が有る期間
風しん	発しん出現の7日前か ら7日後くらい	水痘 (水ぼうそう)	発しん出現1~2日前 から 痂か皮(かさぶ た)形成まで
流行性耳下腺 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 腫脹後4日	結核	-
咽頭結膜熱(プール 熱)	発熱、充血等の症状 が出現した数日間	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症 状が出現した数日間
百日咳	抗菌薬を服用しない 場合、咳出現後3週 間を経過するまで	腸管出血性大腸菌感 染症(O157、O26、O 111等)	-
急性出血性結膜炎	-	侵襲性髄膜炎菌感染 症(髄膜炎菌性髄膜 炎)	-

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(ー)としている。

## 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

## 登所届(保護者記入)が必要な病気

感染症名	感染しやすい期間	感染症名	感染しやすい期間
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を 開始する前と開始後1 日間	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を 開始する前と開始後 数日間
手足口病	手足や口腔内に水疱・ 潰瘍が発症した数日 間	伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間
ウイルス性胃腸炎(ノ ロウイルス、ロタウイル ス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状 消失後1週間	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の 中に1か月程度ウイル スを排出しているの で注意が必要)
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	帯状疱疹しん	-
突発性発しん	-		

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(ー)としている。

令和元年9月 更新